

令和8年度学校図書館司書教諭講習実施要項

高知大学

1 目的

学校図書館法(昭和28年法律第185号)第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭の資格を取得させる。

2 受講資格

- (1) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める小学校、中学校、高等学校、若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者。
- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者。

3 講習会場

高知大学共通教育棟・教育学部棟(高知県高知市曙町二丁目5番1号)

4 講習科目・単位数及び担当講師

○ 令和8年度の講習科目は、所定の科目(5科目10単位)のうち次の3科目6単位を開講する。

講習科目	単位数	講師
情報メディアの活用	2	山崎利文(高知工業高等専門学校 名誉教授)
読書と豊かな人間性	2	山本茂喜(香川大学 教育学部 名誉教授)
学習指導と学校図書館	2	山本茂喜(香川大学 教育学部 名誉教授)

5 講習日程

講習科目	期間	時間
情報メディアの活用	8月17日(月)～8月18日(火) 8月29日(土)～8月30日(日)	9:00～17:30(計30時間)
読書と豊かな人間性	8月19日(水) ～8月22日(土)	9:00～17:30(計30時間)
学習指導と学校図書館	8月25日(火) ～8月28日(金)	9:00～17:30(計30時間)

6 受講定員 50人

7 受講料 無料(ただし、教材等の費用として実費を徴収することがある。)

8 駐車料金 車で来場する場合は、駐車料金として500円/日を要する。

9 申込方法等

(1) 申込方法

持参、郵送又は電子メールにより行うものとする。

(2) 申込書受付期間

令和8年6月1日(月)～令和8年6月17日(水) 17:00必着

①持参の場合の受付時間は、8:30～17:00とする(土日を除く)。

②郵送の場合は簡易書留とし、封筒の表に「司書教諭講習申込書在中」と朱書きすること。

③電子メールにより申し込む場合は、令和8年6月17日(水) 17:00までに送付すること。

(3) 提出書類

提出書類	受講者の区分	受講資格 (1) 該当者	受講資格 (2) 該当者	備 考
令和8年度学校図書館司書教諭講習申込書		◎	◎	本学指定の用紙（注1）
教育職員免許状授与証明書		◎		都道府県教育委員会が発行したもの（注2）
成績証明書			◎	大学に2年以上在学する学生で6.2単位以上修得した者
学校図書館司書教諭講習科目の単位修得証明書		○	○	過去に学校図書館司書教諭講習科目の単位の一部又はすべて（5科目10単位）を修得している者（注3）
戸籍抄本		○		改姓・本籍地変更等で、教育職員免許状授与証明書の内容と事実が相違している場合

◎印は必ず提出する書類、○印は該当者のみ提出する書類。

- (注1) ①氏名は、正確明瞭（戸籍のとおり）に記入し、必ず「ふりがな」を付すこと。
氏名等の文字の取り扱いは、原則として JIS水準（JIS2004）第1または第2水準までとする。
※平成21年4月以降に発行された教員免許状を所有している場合は、当該免許状に記載された氏名を申込書に記載すること。
外字等の特殊な文字については、JIS水準（JIS2004）第1または第2水準の文字に置き換える場合があるが、常用漢字を使用した修了証書の効力に支障はない。
②教育職員免許状については、取得しているもの全てを記入すること。
③E-mailアドレスは必ず記入すること。
④確実に連絡が取れる、住所・電話番号とすること。
- (注2) ①受講資格に該当する免許状の授与証明書（発行日が3か月以内のもの）。
②現職教員（講師含む）は、教育職員免許状の写しに、所属する学校長による『原本と相違ない』旨の証明（記入押印）を付したもので代えることができる（別紙[例]を参照）。
- (注3) ①高知大学で修得した単位の単位修得証明書を紛失した等で、再発行が必要な場合は「高知大学学務課証明担当（TEL088-844-8261）」まで申し込むこと。
②既に所定の単位（5科目10単位）を修得している場合は、書類申請のみで講習修了者として扱うことができる。実際には講習に参加する必要がない。

●電子メールにより申込みを行う場合

※「(3) 提出書類」を次のいずれかの方法により電子データ化し、所定の宛先に電子メールで送付すること。

- ・紙媒体をスキャンしたPDFまたは画像ファイル（JPEG、PNG）
- ・電子データ（PDF等）として作成・保存したファイル

※提出する電子データについては、内容が明確に判読できるものとし、判読が困難な場合は書類不備として連絡することがある。

(4) 申込先

①持参・郵送の場合

〒780-8520 高知県高知市曙町二丁目5番1号
高知大学学務部学務課教師教育・資格教育支援係 宛

②電子メールにより申し込む場合

電子メール送付先：gm23@kochi-u.ac.jp

- ・「(3) 提出書類」をメールに添付して送信すること。
- ・メールの件名は「令和8年度学校図書館司書教諭講習申込(氏名)」とすること。
- ・添付ファイル名は「氏名_書類名」とすること。
- ・添付ファイルの容量に注意し、送信できない場合は複数のメールに分割して送付するとともに、件名に通し番号を付けること。
- ・送信後、3日以内(土日祝日を除く)に受付完了メールが届かない場合は、「15 問合せ先」へ連絡すること。

10 受講者の決定

(1) 受講許可については、7月上旬にメールにて通知する。

(※「講習申込書」に受信可能なE-mailアドレスを必ず記入すること。)

(2) 受講希望者が定員を超える場合は、次の順位で受講者を決定する。

- ①すでに大学等で一部の単位を修得し、今回の講習を受講することにより、修了証書が授与される見込みの者。
- ②学生の場合は、上回生。

11 単位の認定及び単位修得証明書等の授与

(1) 科目ごとに「出席時数」及び「試験又はレポート等」によって合否を判定し、合格者には単位修得証明書を交付する。(詳細は受講者決定時に通知する。)

(2) 今回の講習を修了し、所定の単位(5科目10単位)を修得した者には、文部科学省認定の修了証書を授与する。(令和9年2月下旬の予定)

12 講習実施要項及び講習申込書の請求方法

(1) 高知大学ホームページから、「講習実施要項」及び「講習申込書」をダウンロードして使用することができる。

(2) 郵送で請求するときは、下記の要領により、申込先宛てに送付すること。

- ①封筒の表には「学校図書館司書教諭講習要項請求」と朱書きすること。
- ②返信用封筒(定形封筒長形3号(23.5cm×12cm))には、自己の宛先を明記し、110円切手を貼付のこと。

13 台風等の非常変災時における対応・代替措置について

気象状況等による休講及びその場合の取扱いは、受講者決定時に通知する。

14 個人情報の取扱について

申込書及び提出書類に記載された個人情報は適切に管理し、本講習の実施及び修了証書等の発行手続に関する目的のみに利用し、その他の目的には利用しない。

15 問合せ先

高知大学 学務部学務課 教師教育・資格教育支援係

TEL : 088-844-8369 E-mail : gm23@kochi-u.ac.jp (平日8:30~17:15)

[例]

小学校教諭一種免許状

本籍地 高知県
高知 太郎
昭和53年6月10日生

上の者に教育職員免許法第5条の定めるところにより
小学校教諭1種免許状を授与する

平成14年3月23日

高知県教育委員会

平13小1第〇〇〇〇号

授 与 条 件			
出身学校・教育機関 卒業（修了）年月日	平成14年3月23日 高知大学 教育学部	基 礎 資 格	学士（教育）
修得単位及び 単位修得機関	一 般 教 育 科 目	* 単位	高知大学教育学部
	教 科 に 関 す る 科 目	○ 単位	
	教 職 に 関 す る 科 目	○ 単位	
	教科または教職に関する科目	* 単位	
	養 護 に 関 す る 科 目	* 単位	
	養護または教職に関する科目	* 単位	
	特 殊 教 育 に 関 す る 科 目	* 単位	
	合 計	* 単位	
基礎 免許	種 類	*	
	授与年月日	*	授与権者 *
実務(実地経験)年数	*		
備 考			
授 与 根 拠 規 定	免許法第5条別表第1		

この写しは原本と相違ないことを証明する
令和 年 月 日
〇〇〇立〇〇〇小学校長 〇 〇 〇